

IT 分野における規制改革について

平成 15 年 3 月 7 日
総合規制改革会議
議長 宮内 義彦

1. 技術革新 (IP・デジタル化) に即応したインフラ環境整備

(1) IP ネットワークへの円滑な移行

21 世紀の基幹インフラであるブロードバンド・ネットワーク整備・利用を促進するための検討。

IP 電話の普及に必要な対応

- ・ 事業者間の接続ルール
- ・ 固定電話等の接続料金のあり方
- ・ その他 (セキュリティ、重要通信の扱い等)

アクセス網の高度化・開放促進

- ・ ラストワンマイルの光ファイバ化の促進
- ・ 既存電話ネットワーク等のあり方
- ・ 競争政策・ルール

(2) 電波政策の抜本的改革

ユビキタスネットワーク整備を進めるための中核的課題。市場性・透明性・客観性を確保した施策の検討が必要。

- 周波数の利用状況の調査・評価・公表
- 電波の利用・配分等に係る制度の見直し

無免許域の拡大、用途制限のあり方 (電波利用料の検討含む)

低利用帯の制度のあり方、地域に応じた制度のあり方

電波の 2 次利用のあり方

なお、以上について、例えば、電波基本政策を扱う専門調査会などの客観的な場で検討を行うことも必要。

2. コンテンツの流通環境の整備

コンテンツの流通促進は、インフラの整備と車の両輪。適切な流通環境の整備について検討。

(1) コンテンツの二次利用の促進

- 著作権に係る権利処理の促進の観点からの制度見直し(著作権)

(2) コンテンツ産業などサービス分野の取引慣行の改善

- 独禁法のガイドライン策定、下請け代金法対象の範囲拡大など

3. 「一つの」電子政府の早期実現と電子行政の展開

国民や企業のニーズに柔軟に対応した「電子政府」の実現を図るため、「e-Japan」計画で問題提起した諸制度見直しについての徹底したレビューが必要。(規制改革推進3か年計画)においても指摘。)

- 業務改革による行政コストの削減(シングルウィンドウシステム)
(輸出入・港湾、自動車購入、会社設立等に関する諸手続き)
- 中央省庁・地方公共団体のシステムの標準化

4. IT を活用した「電子社会システム」の実現

(医療・教育分野など 総合規制改革会議においても検討)

(1) 医療分野

- レセプト(診療報酬請求書)の電子化促進(既存ソフトの活用)
- 電子化されたカルテの外部保存の容認
- 医療機関情報の公開
- 遠隔医療に関する診療報酬上の適正な位置づけ

(2) 教育分野(「遠隔学習」)

- 非通信制大学の単位互換制限の大幅緩和
- 大学の校地・校舎規制、教員規制の見直し